株式会社武生製麺

　次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主　行動計画

　　　　　　社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2023年12月　1日～　　2025年11月30日までの　2年間

２．内容

目標１：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

●　2023年12月～　全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

●　2023年12月～　育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考･･･育休復帰支援プラン（厚労省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html

目標2：男性の育児休業取得促進のための措置を講じる。

＜対策＞

　●　2023年12月～　社員アンケート調査、検討開始

　●　2023年12月～　制度に関するリーフレットの作成、男性社員や管理職を対象に

　　　　　　　　　　　　下した研修等及び社内掲示板による全社員への周知